



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<p>■市民課窓口延長取扱業務（18:15 まで） 住民票の写し・戸籍関係証明書・税関係証明書・印鑑証明書の交付、住民異動届、マイナンバーカード業務、パスポートの交付など</p> <p>■市民課マイナンバーカード休日窓口（8:30～12:00）☎市民課 ☎65-1232</p>		<b>1</b> 移動市役所 (船木公民館)	<b>2</b> 集団健診 (大生院公民館)	<b>3</b> 市民課窓口延長	<b>4</b> 移動市役所 (旧大島公民館付近広場)	<b>5</b>
<b>6</b> 集団健診 (保健センター)	<b>7</b>	<b>8</b> 一日人間ドック (新居浜市医師会館) 移動市役所 (垣生公民館)	<b>9</b> 集団健診 (保健センター)	<b>10</b> 市民課窓口延長 集団健診 (保健センター)	<b>11</b> 人権のつどい日 (P24) 移動市役所 (旧大島公民館付近広場)	<b>12</b>
<b>13</b>	<b>14</b> スポーツの日	<b>15</b> 新居浜太鼓祭り (P4～P6)			<b>18</b>	<b>19</b> マイナンバーカード 休日窓口 集団健診 (保健センター)
<b>20</b>	<b>21</b> 出張健康相談 (P15)	<b>22</b> 一日人間ドック (新居浜市医師会館) 移動市役所 (大生院公民館)	<b>23</b> 一日人間ドック (新居浜市医師会館) 集団健診 (角野公民館)	<b>24</b> 市民課窓口延長	<b>25</b> 移動市役所 (旧大島公民館付近広場) 集団健診 (保健センター)	<b>26</b>
<b>27</b> 百縁笑点街 & さ んさん産直市	<b>28</b>	<b>29</b> 移動市役所 (神郷公民館)	<b>30</b>	<b>31</b> 市民課窓口延長	<p>■移動市役所 (10:00～11:30 ※大島のみ 11:15～12:45) 車両で住民票の写し・印鑑証明書・税関係証明書 (申告が終了しているもの) の交付、マイナンバーカードの健康保険証利用申し込み、公金受取口座の登録 ☎総合政策課 ☎65-1210</p>	

※一日人間ドック (対象: 40 歳以上、料金: 13,000 円、問い合わせ・申し込み: 新居浜市医師会 ☎33-2641 [要予約])

### 外科の休日診療カレンダー

診療時間 (9:00～17:00)

<b>6</b> 日(日)	大橋胃腸肛門科外科医院	船木	☎41-8101
<b>13</b> 日(日)	伊藤整形外科クリニック	郷	☎37-7335
<b>14</b> 日(月)	はやし外科クリニック	萩生	☎41-0801
<b>20</b> 日(日)	すみ整形外科リハビリ科	土橋	☎66-1201
<b>27</b> 日(日)	矢野整形外科医院	郷	☎67-1753

### 内科・小児科

(内科・小児科) (月)～(土) 20:00～23:00  
(日)・(祝) 9:00～17:00

※上記時間帯は小児科医がない場合もあります。電話にてお問い合わせください。

(小児科専門医) (火)・(木) 23:00～翌朝 6:00  
(月)・(水)・(金)・(土) 21:00～翌朝 6:00  
(日)・(祝) 18:00～21:00

※小児科専門医の祝日診療については診療していない日がありますので、新居浜市医師会ホームページ (目次→救急医療情報→急患センター) でご確認ください。

場 所 新居浜市医師会内科・小児科急患センター  
一宮町 1-13-52 (市役所南側)  
☎32-5658

※内科・小児科急患センターは、突然急激な症状を発症した患者さんが受診するセンターです。昼間すでに受診した人や、数日前から同じような症状がある人は、翌日医療機関で受診しましょう。

▶急な病気やけがで困った時は愛媛救急電話相談「# 7119」  
※ダイヤル回線、IP 電話の場合は 089-909-9935

← 24 時間年中無休で医師や看護師などの医療従事者から「救急車を呼ぶべきか」「すぐに受診した方がいいのか」などのアドバイスを受けられます。

### ごみ休業日

ごみ収集業務、清掃センター、最終処分場

6 日(日)・17 日(木)・18 日(金)・20 日(日)・27 日(日)

大型ごみ受付

☎31-5300 開庁日の 9:00～14:00

※家電リサイクル法対象品は収集できません。

○13 日(日)は、施設への自己搬入のみ可能です。

○29 日(火)、30 日(水)、31 日(木)は清掃センターの施設点検のため、燃やすごみ以外は搬入できません。

【施設へのごみ搬入受付時間】

8:30～16:00

### 廃棄物対策課からのお知らせ ☎65-1252

○不法投棄は犯罪です！

悪質な不法投棄が発生しているため、監視カメラの設置やパトロールなどの対策を行っています。

ルールを守らずにごみを不法投棄することは、法律により禁止されています。違反した場合は 5 年以下の懲役もしくは 1,000 万円以下 (法人の場合は 3 億円以下) の罰金、またはその両方を科される場合があります。